

Title	市場経済における不正行為, 不祥事とは
Author(s)	大森, 達也
Citation	聖学院大学論叢,17(2) : 15-27
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=132
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

市場経済における不正行為，不祥事とは

大 森 達 也

Illicit Behavior in the Market Economy:

Tatsuya OMORI

Illicit behavior like the violation of market rules and of the law have become apparent not only during depression but also during boom times. Moreover, those who committed illicit acts are both corporations, though constituted of individuals, and consumers. So it seems that illicit behavior are unavoidable in the market economy. The question here is whether there exist the moral conditions in the market economy to prevent such illicit behavior. The answer is “Yes.” In the market economy, according to the economic thought of Adam Smith, even morality is shaped and in turn socially institutionalized. If the market rules are violated repeatedly and such violations are not acceptable in the market, then the laws will be enacted by the government to punish them. In other words, the laws and regulations to deal with illicit behavior are considered to be socially institutionalized morality in the market economy.

は じ め に

1979年にはじまる中国の市場経済導入，1989年のベルリンの壁の崩壊，それに続く1991年のソビエトの解体など，社会主義経済の行き詰まりが明らかになる。その一方，1980年代後半のアメリカ及びイギリスでは，市場経済を基本とした，小さな政府を唱える新自由主義が支持され，経済は長く続いた低迷状態から脱する。続く1990年代には，経済のグローバル化が急速に進む中，アングロ・アメリカン市場主義の優越性が説かれ，社会主義と対比される資本主義という言葉さえ死語となりかけた。まさに，世界は市場経済一色となったかの様相を呈したのである。こうした流れに若干の修正は加わりつつあるが，この20年近くは，世界において支配的な経済システムとして制度を準ずるようにとの圧力が高まりを見せた時代といえよう。

その一方，1990年代の日本は，まさに過去の成功の故に，制度的に疲弊し，矛盾を露呈するにいたったと考えられる。そして，バブル崩壊以降の日本経済低迷への処方箋として唱えられてきたの

Key words; Market Economy, Moral, Illicit Behaviors, Institutionalizing, Government

市場経済における不正行為、不祥事とは

が、規制緩和による市場原理に基づく経済への移行である。しかし、その市場においても、雪印集団食中毒事件、日本ハム牛肉偽装事件、三菱自動車ヤミ改修問題など、1989年バブル崩壊以降さまざまな企業による不正行為、不祥事が明るみにで、日本経済の信頼が揺らいだのも現実である。

奥村宏は、著書『会社はなぜ事件をくりかえすのか』で、戦後繰り返されてきた日本企業による不正、不祥事について、「株式会社制度をヨーロッパから輸入して、その原理に反することをやりながらそのメリットを追及する」という矛盾した行動様式をとってきたからである、と説明している。⁽¹⁾しかし、企業による不正行為、不祥事は、不況時だけに起こる問題でもないし、奥村が説明するように日本特有の問題でもない。

最近の出来事として記憶にも新しいエネルギー会社エンロンにおける不正会計処理などに見られるように、21世紀に入っても好景気が続くアメリカにおいても起きている。また歴史的に見ても、チャールズ・キンドルバーガーが著書『熱狂、恐慌、崩壊』の中で「経済の繁栄とともに詐欺は増える...。(不況)が生じる金融難の中で、さらに詐欺は増える」と述べているように、好不況の経済サイクルの中で不正行為、不祥事は繰り返されてきたのである。⁽²⁾

こうしてみると、企業による不正行為、不祥事は、経済の好不況、また場所を問わず、起こるものであり、市場経済とは切り離せないもののように考えられる。

現在では、ハーバード・ビジネススクールのMBA課程にも、企業倫理の科目がおかれている。その教授であるリン・ペインは、最近の著書『パリュースフト』の中で、倫理が「今日の企業の成功に不可欠な要素である」と述べている。⁽³⁾これは、企業による不正行為、不祥事が繰り返されるだけでなく、情報公開、インターネット、グローバル化を受けて社会が企業に対して厳しい姿勢をとるようになってきたことも原因としてあげられよう。

しかし、市場経済において、不正行為、不祥事を起こすのは企業だけであろうか。大恐慌時代の親子の絆を描いた映画「ペーパームーン」の中で、田舎のスーパーのレジで親子が共謀して行う詐欺のシーンが出てくる。親子のはたらく詐欺は、市場経済において不正行為、不祥事を起こすのは、決して企業だけではないことを示唆している。したがって、市場に参加するすべて人々、組織が問われる問題なのである。言い換えると、市場経済においては、不祥事を起こす、不正を行う企業、あるいは個人は、決して特別な存在ではないということである。

ここでまず問題としなければいけないのは、市場経済における不正行為、不祥事を防ぐためのモラルは存在するのか、ということである。次に、古典的、あるいは理論的な市場経済と比較して、現代の市場経済の特徴はどのようなものか。そして、その特徴から見て、不正行為、不祥事の起きる可能性は高くなっているのか、それとも低くなっているのかという問題である。最後に、市場経済における不正行為、不祥事を防ぐ手立てとしての社会制度はどのように形成されるのかという問題である。

本論は、こうした問題に答えることを目的としている。

市場経済におけるモラル

経済学とは、「与えられた、希少な手段（資源）をいかに有効に利用して目的を達成するか」を課題として研究する学問ということになる。経済学が資源の希少性に成り立っているとすれば、経済は、聖書の話を用いると、アダムとイブが「楽園」から追放されたときにはじまっている、と理解することも可能となる。また、ウェブスターの英英辞典では、英語の *Market*（市場）は、ラテン語の貿易あるいは場所としての市場を意味する *mercatus* に由来すると記述されている。さらに、*mercatus* は商品を意味する *merx* と買うことを意味する *mercor* から成り立っている。このような意味から、市場を「貨幣による交換が行われるシステム」を定義するならば、古代ギリシャのポリス内において行われた取引や売買（商業的な活動）、外の世界で行われた取引は市場そのものといえよう。

このように見ていくと、経済、市場ともに人類の文明歴史上において古くからあるもので、その営みと切り離して考えることはできない。しかし、現在「市場経済」と呼ばれるものは、その一方で、人類の営みと切り離すことができない経済、あるいは市場と同一視できるものではない。⁽⁴⁾

古代ギリシャにおいて、また中世ヨーロッパにおいても、農業が経済の支配的な生産分野であり、その生産は基本的に自給自足を基本に行われていたと考えられる。例えば、ギリシャのポリスにおいては *Oikos*（家）、ヨーロッパの封建制下では *Manor*（荘園）を中心とした自給自足を基本としている。取引や売買、取引が決して行われなければならないが、経済的な活動を調整し、統合するプロセスとして市場は社会全般に浸透しているわけではない。また、古代ギリシャや中世ヨーロッパにおいては、市場とはただ生産物を他の生産物に換える場所、あるいは行為となっている。しかし、市場経済では、交換可能な財とするために他の財を市場で購入するという永続的な循環が前提となっている。言い換えると、市場経済とは市場を社会的制度としてその経済活動の基礎においているものと考えられる。

社会的制度として市場経済を説明し、経済学をはじめて体系化したのは、アダム・スミスである。⁽⁵⁾ ここでは、私的経済利益の追求を前提にしている、市場参加者は意地悪で、利己的で、共謀的で、独占的となる傾向をもつとされている。しかし、市場経済における主人公は、このような性格の市場参加者ではなく、市場なのである。市場は、数多くの参加者の利己的な利益や選択を、社会における経済的問題を有益に解決するために組織化し、割り当て、そして管理する。その上で、市場経済における私的経済利益の追求は、社会の繁栄、そして個人の福利につながるとされている。

アダム・スミスが描く社会における私的経済利益追求は、市場経済の成立とともに始まるものなのかといえば、それは違おうだろう。市場における活動が、私的経済利益追求を目的としてしまう可能性は、古代からあったと考えられる。古代ギリシャのアリストテレスの商業的活動に対する考

市場経済における不正行為、不祥事とは

え方、あるいはスコラ学派のトマス・アクィナスの市場価格に対する考え方に、そうした可能性を垣間見ることができる。

アリストテレスは、自然と不自然な交易を区別しており、自給自足を志向する伝統的な *oikonomia* (家庭経営) を中心にして、不足する、必要とされるものを手に入れる交易は自然であるとしている。したがって、この *oikonomia* から *kapelike* (商業、通商) を区別するのは、商業を道徳的に非難するものと考えられている。また、トマス・アクィナスは、価格は違った市場において変化するものではあっても、生産者の労力とコストに見合ったものであるべきと捉えている。したがって、生産者が自身の生活を維持する以上を請求することは、強欲、貪欲の罪を犯してしまうことになるとしている。⁽⁶⁾

市場経済の成立においては、古代、そして中世と続くこうした市場における私的経済利益追求に対する制約が取り除かれなければならない。しかし、思想的には、市場経済(資本主義)の成立を政治、宗教的な制約からの経済活動の開放と捉えられ、この切り離しによりモラルと市場、商業的な活動の領域の間における両者の緊張的、かつ相互依存的な関係が構築されることとなる。⁽⁷⁾

宗教との関係では、マックス・ウェバーの「宗教改革がヨーロッパにおける市場経済の発展に資した」とする視点が代表的であり、プロテスタントの倫理が、カソリック教会とは違い、利益追求、資本の蓄積を可能としただけでなく、奨励したとしている。⁽⁸⁾ また、私的経済利益の追求、自愛こそが公益につながるとしたアダム・スミスは、社会愛や公共心を美德とするそれまでのモラルの概念を転倒させたわけだが、市場経済におけるそれ自体の存在を否定したわけでない。⁽⁹⁾

この「アダム・スミスの問題」と呼ばれる矛盾に対する答えを、小谷は次のようにまとめている。⁽¹⁰⁾

人間には他人に好かれたい、嫌われたくない、ほめられたい、賤しまれたくない等々といった欲望がある。このような私的欲望を満たしたい、そのために人々が行動するのが、スミスによれば道徳・倫理・正義の起源である。多くの人に好かれ、ほめられ、嫌われないようにするには、他人の目、特に利害関係のない平均的第三者の目を以て自分自身の行動と動機を見なくてはならない。自分の中の他人の目によって自分の行動を律しなくてはならない。

そのような行動パターンの意識化が、道徳・倫理・正義である。

その上で、小谷は、「個々人が私利・私欲・私情を追求する結果として道徳・倫理は放っておいでも生ずるとする見方である」と結論付けている。⁽¹¹⁾ 言い換えると、モラルは市場により形成、制度化されるということになる。

市場経済における不正行為，不祥事の増大の可能性

市場経済においては私的経済利益の追求を前提としていても、モラルが喪失してしまうわけではない。しかし、市場経済を否定する、すなわち私的経済利益の追求を否定するものでもないのである。むしろ、市場経済成立時におけるモラルは、自由主義、個人主義、そしてレッセフェール思想につながり、市場経済の発展を促していくこととなる。その一方で、私的経済利益の追求により起こる不正行為、不祥事の可能性は増大するとも考えられる。

市場経済は私的経済利益を追求することを前提としており、経済学では、社会的に好ましいこと、あるいは良心に恥じないことなど、モラルとはあたかも無縁のもののごとく語られてきた。それは、市場経済は、すべての参加者が私的経済利益を追求する視点からは効率的ではあっても、決して公平ではないことにも表れている。また、市場経済は競争原理を基にしており、個人あるいは活動のモラル評価はこの市場における競争の結果と考えることができる。¹²⁾したがって、社会にとって好ましい財だけが取引されるわけでも、すべての人々が良心に恥じない商取引を行っているわけでもないからということとなる。

アリストテレスやアキナスの考え方をどのように捉えるかは別として、古代ギリシャにおいても、中世ヨーロッパにおいても、市場における私的経済利益の追求に関わる不正行為、不祥事はないとは考え難い。むしろ、市場が存在する限り、そうした不正行為、不祥事も存在したと考える方が妥当であろう。中世ヨーロッパでの市場における不正行為、不祥事の対処の仕方を対比した話として有名なのが、中世の地中海貿易で覇権を競ったマグリブ商人とジェノバの話である。

ユダヤ商人のグループであるマグリブ商人は、仲間内の代理人が不正を行った場合、その代理人を雇わず、評判を落とすことで問題を処理していた。こうしたマグリブ商人に対して、ジェノバでは裁判所などの社会的制度を作り、取引上起こるさまざまな問題に対処したのである。マグリブ商人の例は、仲間内での対処の仕方であり、閉鎖的であるのに対して、ジェノバの例は、社会的制度の整備にコストはかかるものの、非常にオープンなものとなっている。

結果的に、地中海貿易における覇権は、オープンな社会的制度を敷くジェノバが握ることとなるのだが、この対比の重要な点は、部外者にとって分かり易いかどうかという点である。地中海貿易の覇権を競うにあたって、貿易量が拡大するにつれ、取引を行う相手は増えていき、文化も多岐にわたると考えられる。不正行為、不祥事への対処の仕方がオープンであるということは、こうした状況に対応できるということの意味している。マグレブ商人は仲間内という貿易の限界を抱えていたのに対して、ジェノバはそうした限界を持っていなかったこととなる。

古代ギリシャや、中世ヨーロッパのように、農業を基礎とした自給自足を前提とした経済においては、その生産力からいって、市場参加者は社会の一部に限定され、彼らの活動も小さな割合を占

市場経済における不正行為、不祥事とは

めるものでしかない。また、その目的も限定されたものとならざるを得ない。たとえ私的経済利益の追及が目的であったとしても、経済的な余剰は小さく、ある者の私的利益の増大は他の者の減益につながり、争議のもととなるためである。こうした経済事情が、社会として私的経済利益の追求を否定する背景となっていると考えられる。しかし、市場経済では、その参加者はすべての人々であり、社会の一部に限定されることはない。また、マルクスが指摘するとおり、市場経済においては「資本の蓄積」を前提とした拡大再生産が行われることとなる。まさにこうした経済事情の転換により、市場経済における私的利益を追求するものは限定されなくなるのである。したがって、私的経済利益の追求により起こる不正行為、不祥事の可能性は増大すると考えられる。

さらに、「場所としての市場」から「制度としての市場」への発展は、市場そのものが自給自足、共同体型の経済を徐々に変質させ、崩壊させていく歴史の過程と捉えることも可能であろう。そうした意味で、人類の歴史上における経済の調整プロセスとしては優性なものとして捉えることが可能である。この点について、竹内靖雄は次のようにまとめている。⁽¹³⁾

...文明の段階に達した社会にほとんど例外なしに存在した、アゴラ、フォルムなどの「内部的市場」や対外交易（遠隔地商業）をもつ市場型経済こそ、人類社会にとって「優性の」（dominant）タイプの、普遍性をもったものであると見る方が無理のない判断ではないだろうか。高い文明をもつ市場経済と非市場型経済とが接触した場合、前者は後者を変質させ、崩壊させて市場システムに組み入れていくという結果をもたらしており、...。この意味での優劣関係はきわめて明白であって、この関係が逆転することはありえない。

市場が優性であり、かつ市場経済が最終的な形態であるとするならば、市場参加者における私的経済利益の追求もまた優性であると考えられる。いかに私的経済利益の追求を否定しようとも、そのために引き起こされる不正行為、不祥事を防ぐことはできないことにもなる。竹内は、「市場プロセスは、共同体型社会に対する癌細胞のようなもの」と記述しているが、私的経済利益の追求に関わる不正行為、不祥事を考えれば、まさに的を射る表現といえよう。⁽¹⁴⁾

現代の市場経済の特徴

経済学の教科書で紹介されるもっとも単純なモデルは、家計と企業からなり、生産要素市場と生産物市場の2種類の市場から構成されている。家計と企業は、それぞれ効用の最大化と利潤の最大化を目的として、最安値で買い、最高値で売ることが心かげ、経済合理性を追求する行動を規範とすると仮定されている。その上で、生産要素市場において、家計は土地・労働・資本からなる生産要素を企業に供給し、生産物市場において、企業はそれらを用いて生産した商品を家計に供給する。それぞれの市場において、価格の均衡過程を通して需要と供給が調整される、との説明がされる。ここで注意しなくてはならないことは、一般的に「市場は、最も効率的な資源配分の方法」といっ

市場経済における不正行為、不祥事とは

た表現を使うが、この「最も効率的」という表現は、最少の資源で最大の生産、あるいは最も安く生産を行うといった工学的な意味ではない。あくまでも私的な経済的利益追求においてであり、価格の均衡過程を通して需要と供給が調整される。すなわち、市場価格に従うことにより、売り損ねることもなく、買い損ねることもない、市場参加者の一人一人の経済的利益追求に答えるという意味である。新古典派経済学では、貨幣一単位当たりの限界効用均等の法則により個々の消費者は消費量を決定し、そして限界費用 = 価格により個々の生産者はその生産量を決定することにより、前述の市場の効率性は確保されることとなる。

ここで描かれている市場経済とは、古典的あるいは理論的なものであり、その成立には動機的、制度的な前提条件が必要となる。繰り返しになるが、古典的市場経済においては、私的経済利益の追求こそが、経済の調整プロセスの動機的な前提条件となっている。この動機的な前提条件を基礎に、市場経済が効率的、あるいは効果的に動くためには、制度的な前提条件は4つあると考えられる。

- (1) 比較的多くの売り手と買い手が存在すること
- (2) 商品やサービスにおいて高い代替性が存在すること
- (3) 売り手と買い手に適正な量の市場に関する知識が存在すること
- (4) 資源の移動において適正な自由と可動性が存在すること

第1の前提条件は、市場経済の構成員である家計も、企業も、個人的な存在であることを意味している。したがって、市場における目的、動機も個人的であって、社会的ではない。第2の前提条件は、第1を受けて、買い手にとっては、代わりに用いるのに、まったく支障のない商品、サービスが多く存在することを意味する。第3の前提条件は、市場プロセス、価格の均衡過程を理解していることであり、また情報の格差は存在しないことを意味する。第4の条件は、企業が生産する商品、提供するサービスを速やかに増やすこと、また変えられることを意味する。したがって、これは、第1、第2の前提条件とも合致するのだが、企業の一つ一つは小さな存在で、生産規模も小さい。また、企業はその生産する商品、提供するサービスを変えることができるということは、市場参入障壁が低いことも意味している。

このように、市場経済が私的経済利益追及を前提として、その指示に従って機能するものと理解されるならば、例えば、ある企業（売り手）が生産物市場において生産費用（平均費用）を超えて高い利益を上げていた場合、他の企業の参入を呼び起こすことになり、最終的には価格は下がる。また、かりにある売り手、あるいは買い手が市場から外れようと試みたとした場合でも、それによる一時的な増益という報酬があっても、市場においてはすぐに経済的減益に見舞われるかもしれないし、少なくとも他の追従によりその報酬は一時的なものに終わることとなる。したがって、市場経済においては、価格を通じて市場に従わせようという圧力が売り手、あるいは買い手にかかることとなるのである。

このような古典的な市場経済と比較すると、現代の市場経済では、まず「比較的多くの売り手と

市場経済における不正行為、不祥事とは

買い手が存在すること」という第1の前提条件が満たされていないことは明らかである。これに関連して、ジョン・エリオットは、レッセフェールから現代資本主義へ変移における特徴的な出来事を、「経済的な決定と実行、そして構成員の経済的利益の保護、促進に関する大規模な集团的組織の出現と成長である」と記述している。⁽¹⁵⁾ このような大規模な集团的組織の存在ゆえに、現在の市場経済は、企業資本主義、集団資本主義、現代管理資本主義など、さまざまな名称で呼ばれてきた経緯がある。

このような個人的な経済から大規模な集团的組織が存在する経済への変移は、大企業の出現と増大によって引き起こされるわけだが、大企業の出現は、基本的には市場における競争が原因である。競争を勝ち抜くためには、他の企業よりも生産コスト押さえ、少しでも多くの収益を上げる。収益は、生産力の増強、生産性の向上、新商品の開発、新技術の開発へとつぎ込まれていく、という資本の拡大再生産、すなわち企業の大規模化につながっていくのである。その意味で現在の市場経済は大企業の優性によって特徴づけられるといっても過言ではない。

ここでいう大企業の優性とは、自営業が数的には圧倒的ではあっても、生産高、資産、資本形成などにおいては比較的小さな割合しか占めていない。すなわち、数少ない大企業が、生産高、資産、資本形成などにおいて、圧倒的な割合を占めていることを意味する。

大企業の出現、優性を解く鍵は、技術と考えられる。例えば、ヘンリー・フォードがはじめて自動車生産にオートメーションの導入をしたわけであるが、その際には多大な資本が必要とされた。その一方では、生産の大規模化により生産コストを急激に低下させてもいる。すなわち、技術の取り入れ、開発を怠ると、市場競争には勝ち残れないわけで、徐々にその規模は大きくならざるを得ないということになる。しかし、オートメーションの例にも見られるように、生産工程における個々の作業は単純化するものの、重層的に組み合わせられていく。すなわち、生産工程は複雑化、高度化していくこととなるわけで、ジョン・エリオットのいう「大規模な集团的組織の規模と重要性の出現と成長」は、経済全体での複雑化、高度化が起きることを示唆していることとなる。

現代の市場経済では、大企業が優性であり、第1の前提条件だけでなく、大企業が優性である生産分野においては、第4の前提条件「資源の移動において適正な自由と可動性が存在すること」を満たすのも難しい。大規模化する生産設備、生産性向上および商品開発に関わる技術開発、全国的流通網の整備などへの投資は巨大化し、新規市場参入を阻む要因となる。

その一方で、投資の巨大化に伴うリスクを軽減するために、商品開発、生産、そして販売に計画性が志向される。⁽¹⁶⁾ 近年、トヨタのカンバン方式が普及するにつれ、生産と販売の時間的距離は短くなり、在庫による調整の必要性も軽減されてきてはいるが、大規模生産では、価格の安定性は見込めるものの、急な需要の増減にあわせての生産量の調整は難しい。さらに、計画性の一部であるマーケット調査を基にして、他社との差別化を図るために自社の商品・サービスの内容に特色を持たせるようにするが、これにより「商品やサービスにおいて高い代替性が存在すること」という第2の前提条件も損なわれることとなる。同様に、計画性の一部である広告媒体を使つてのセールス

市場経済における不正行為、不祥事とは

プロモーションは、消費者の嗜好への影響力を持つことを意味する。したがって、大企業は商品やサービス、価格といった伝統的に市場で決定される要素に対する影響力を持っていると考えられる。言い換えると、大企業は需要と供給の両面においてある程度の独占的な力を持つのである。

現代の市場経済における政府の役割

通常、古典的市場経済では、売り手と買い手は必要なすべての情報を保有し、同じ種類の財はすべて同質で、均一の価格を持つと想定されている。市場においては、すべての参加者が価格に基づき個々の経済的な決定を行うこととなる。しかし、この価格を通じた情報とは、どの程度のものなのかというのが問題となる。

商品、サービスに高い代替性があるとする場合、例えば、品質が価格に見合うかどうかを判断し、見合わなければ他の商品、サービスを購入することとなる。すなわち、同じ種類の商品、サービスであっても、品質に差があり、売り手と買い手の双方がそれを識別できるなら、品質の悪い方には安い価格がつくことになる。しかし、買って初めてでなければその品質が分からない場合、よい品質の物が悪い品質の物と同様の価格で売られることとなる。これが、経済学でレモンの原理と呼ばれるものである。

売り手は品質を知っているものの、買い手は品質を正確に評価できない場合には、価格は品質を反映しない。この売り手と買い手の間に生じる情報の格差を、情報の非対称性と呼ぶ。こうした情報の非対称性は、社会のあちらこちらで見ることができる。専門性に基づく職業、例えば、弁護士や医者、建築家、自動車整備工といった場合である。

依頼者は代理人をその専門性により選ぶわけであるが、彼らは代理人の行動を完璧に監視することはできない。多くの場合、こうしたケースでは代理人は依頼者のための決定を自由にできる立場にたつ。したがって、代理人は自身が持つ情報を開示しなかったり、不真実表示をしたり、あるいは偽造したりして、依頼者の利益を損なう - 代理人自身の利益を増大する - ことができる。⁽¹⁷⁾

前述した通り、大企業の市場支配力の問題だけでなく、その出現を促す技術の発展に伴い、生産のみならず、商品、サービスの高度化が進み、複雑さが増す。さらに、商品、サービスに注ぎ込まれる技術やノウハウの専門性が高まり、企業と消費者間の情報の格差、すなわち情報の非対称性の問題が大きくなると予想される。同様に、大企業における所有者と経営者の分離が進むと、所有者と経営者との間には情報の非対称性の問題が生じることとなる。経営者らによりたびたび引き起こされる乱脈経営にまつわる不正行為、不祥事もこうした情報の非対称性が原因として説明される。したがって、市場経済における不正行為、不祥事の起こる危険性は高まることとなる。

情報の非対称性の問題は古くから存在しており、職業団体における規制などにより、不正が取り締まれてきた経緯もある。前述したマグリブ商人とジェノバの話も、中世の依頼者対代理人の間に

市場経済における不正行為、不祥事とは

における情報の非対称の問題への対処の仕方の違いを説明する話である。⁽¹⁸⁾ この話のさらに重要な点は、ジェノバの裁判所における判決はどのように下されていたかというものである。当然のことながら、何を不正とし、何を不祥事とするかは、社会通念や慣行、職業倫理などを基に社会が受け入れ妥当かどうかという線が一つの目安になっていたに違いない。ジェノバにおけるこうしたオープンな社会的制度の確立は、市場経済への一歩として捉えることができよう。

市場経済は、きわめて要求の強いシステムと考えられている。個人主義や自由主義、レッセフェールといった思想の確立はもとより、所有権、契約概念、企業システム、金融システムといった社会、経済制度を必要としている。当然、最終的には国家制度となる必要があるわけで、政府による制度化が必要となっている。この点を、森嶋は次のようにまとめている。⁽¹⁹⁾

近代的な西欧型の資本主義の創設のための前提条件は、国民国家であり、市民社会が存在するという二つである。資本主義的な経済活動を一般的に行き渡らせるには、その体制が継続することを保証する行政的組織を設立せねばならない。それには社会の各個人が個人活動の成果を客観的、量的に評価されるための合理的な法律を施行する強力な政府がなければならない。

そもそも、アダム・スミスは、政府の役割を防衛、警察、公共事業という機能を提供することに限定している。この「限られた政府」は、一般的に小さな政府を意味していると理解されがちであるが、決してその存在が小さいということは意味していない。これら三つの機能を提供するための政府支出は決して小さいものではないし、また民間分野と比較しても小さいものとはならないと考えられる。したがって、政府の経済全般に占める存在は小さいとはいえないのである。⁽²⁰⁾

経済における政府の役割は、こうした自由競争への壁となる重商的な規制などの廃止にとどまらず、大企業の出現とともに政府の役割は増大することとなる。

古典的な市場経済は、新古典派経済学によって理論的に裏づけされたものの、決して完璧なものではない。市場経済においては、競争により実質的に広く拡散した経済的な力をもつ売り手と買い手が自由と平等のもとに相互の作用しあうことを想定している。しかし、市場経済の基礎となっている競争は静的なものではなく、現実の社会では企業はカルテルや独占に陥る傾向がある。こうした傾向に対して、政府の役割として、大企業の独占的な力の強化を防ぐための独占禁止法の制定や、労使関係における労働者の力を強化するための組合の合法化を行ってきたと理解されている。また、情報の非対称性と関連して、世界各国で消費者保護の立場から法律が制定されている。アメリカでは、1972年の *Consumer Product Safety Act* に基づき、*Consumer Product Safety Commission* が活動をしている。さらに、日本では、2004年6月18日、企業内における不正行為、不祥事の隠蔽に関しては公益通報者保護法を制定している。

現在、経済学の分野では、「囚人のジレンマ」と呼ばれる状況を説明するゲーム理論の応用が主流となっており、企業行動 - 不正行為、不祥事 - の分析も進められている。ゲーム理論に沿って、

市場経済における不正行為、不祥事とは

前述した雪印や日本ハムに見られた不正行為、不祥事を理解しようとする、業界における抜け駆け的な行動なのか、共謀的な行動かは別として、社会的な制裁コストを低く見積もり、通常では得られないことない利益を得ようとした結果ということになる。したがって、こうした不正行為、不祥事を防ぐには、社会的な制裁コストをどの程度とし、それを理解させることが重要となってくる。言い換えると、市場経済における不正行為、不祥事への社会的制裁コスト、すなわち対応の仕方の制度化、法制化が重要となってくることでもある。ただし、社会的制裁コストがあまりにも高い、あるいは受け入れ難く高いと想定される場合、経済学で定義される危険愛好家となってしまう、不正行為、不祥事を行ってしまう危険性もある。

市場経済にとって必要とされる対応の仕方の制度化、法制化する役割を担うのは、政府である。しかしながら、市場経済においては、政府が率先して制度化、法制化を行うことを認めてはいない。この点を、小谷は次のようにまとめている。⁽²¹⁾

経済学の考え方では環境変化に従って制度は変わる。制度を構成しているのは個々の人間だから、やはり人間が非適合的な制度を適合的なものに変えていくことになる。...市場主義の考え方では、特に社会全体のあり方を変えろといった大それた目的は持たない個々の人々の個々の場所での日常的で個人的な小さな営為・工夫の積み重ねが、過去の制度を朽ちさせ、形骸化させて現在の基本的条件に合わない旧制度は消滅し、新しい制度が成長する...。これが、市場主義で現在の制度は現在の基本条件の反映であるという意味である。

市場経済において、その欠陥の解決するには単純な公共財の供給すること以上を必要とする。したがって、市場経済では、最終的にその欠陥を制度や法制化により是正するのは政府の役割ということとなるが、当然政府による制度化、法制化は、市場に追随した形を取らなくてはいけないということとなる。

ま と め

昨年来、日本とアメリカの間で行われているBSEの検査方法の議論がある。その内容はともかく、検査方法において両国には隔たりがあり、日本へのアメリカ産牛肉の輸入再開にはまだ目処が立っていない。国民である消費者を守るという立場から、日本政府がアメリカでの検査方法が受け入れられないと主張するのは根拠があるように見える。しかし、消費者である国民一人一人に市場においてその判断を委ねることも可能と考えられる。

アメリカ政府の主張を受け入れる、あるいはBSEに関わるリスクを承知の上でその安さゆえに求めるのであれば、消費者はアメリカ産牛肉を購入する - アメリカ産牛肉を使う吉野家の牛丼は売れる - であろう。しかし、受け入れないとすれば、その代替品であるオーストラリアやニュージーランド、そして割高であっても国内産牛肉を選ぶこととなり、アメリカ産牛肉の消費は低迷する - 吉

市場経済における不正行為、不祥事とは

野家の牛丼は売れない - こととなる。

アメリカの主張する検査方法が日本に受け入れられるかどうか。誰にとって受け入れられないか。このような判断を市場に委ねれば、アメリカ産牛肉の日本国内における消費低迷を前にして、アメリカ政府としてもその最大の輸入国である日本の主張を受け入れなくてはならなくなるかもしれない。

ただし、ここでの問題は、市場に判断を委ねるには、不正、不祥事のリスクが伴うという点である。前述した牛肉偽装事件とは違うが、流通段階で不正が行われ、アメリカ産を偽って消費者に売りつけるといった可能性もある。しかし、こうした問題は、情報の開示がしっかりと行われれば、起こり難くなるはずであるし、法律的には表示法で解決のつく - 制裁コストは低いかもしれない - と考えられる。かりに不正行為、不祥事がこれまでに起こったものと同じであり、かつ市場としては受け入れ難いものであるならば、取り締まる法律を含め対処の仕方はあるはずである。

よく聞く言葉で「だまされる方が悪い」というのがある。理由は、「欲の皮が突っ張っているから、だまされる」というのであろうが、本当に「だまされる方が悪い」と思っているのは、だまそうとする側にいる人間だけではないだろうか。ねずみ講のような仕掛けに対しては、すでに取り締まる法律が出来上がっているのは、市場において繰り返されてきた不正行為、不祥事であり、かつ市場としては受け入れ難いものであるからといえよう。このような意味においては、市場経済における不正行為、不祥事を防ぐためのモラルは存在するといえよう。

歴史的なバブル経済の研究を行ってきたキンドルバーガーは、投機熱を通貨と信用の膨張の関係を説明する。投資家は新たな通貨や信用の膨張の機会を利用して、景気を作っていくと同時にあおっていく一方で、当局は通貨供給量を管理、制限しようとする。この関係を、「税制改革があると弁護士は抜け穴を探し出そうとし、議会と国税庁がそれを防ごうとし、それにまた税務専門の法律家が穴を開けようとするのと同じように、永久運動を続けるのである」と述べている。²²⁾ したがって、バブル経済はまた引き起こされるということになる。

このキンドルバーガーの分析には、市場経済における不正行為、不祥事と関連する重要な点が二つ示唆されている。投資家が新たな通貨や信用の膨張の機会を利用しようとし、また税制改革があると弁護士は抜け穴を探し出そうとするならば、一つは、私的経済利益の追求を前提とした市場経済では、抜け駆け、共謀による不正行為、不祥事は常に起こり得ることとなる。もう一つは、こうした不正行為、不祥事は、当然その内容、起こり得る時期などについての予測は不可能となるということである。言い換えると、大規模な組織の出現、成長、技術革新により、高度化、複雑化する現代の市場経済においては、情報格差は広がる可能性があり、その意味で不正行為、不祥事の可能性は高まるが、その一方でモラルの制度化としての法制度の改革による不正行為、不祥事の防止策がとられることとなる。したがって、現代の市場経済においても、不正行為、不祥事の規模はさるものの、これまでと同様に起きる可能性は常に存在するといえよう。

市場経済における不正行為、不祥事とは

さらに言えば、新たな産業がはじまると、新たな問題もまた起こる。こうした場合には、まずは市場としては受け入れ難いものであるどうかが見極められなくてはならない。その上で、すでに被害は起きている状況で、その内容や規模の分析があり、規制の対象とするかどうかの判断が必要となる。前述のBSE議論にも表されているように、起こりそうだから、世間で問題とされそうだから、起こる前に法律で規制する。このような不正、不祥事への取り組み方は、これまでの日本における市場経済での政府の役割、あるいは市場経済への政府の関わり方であったように考えられる。繰り返して述べてきたように、市場経済における不正行為、不祥事を防ぐ手立てとしての社会制度は、市場を通して形成されると理解されるべきであろう。

脚注

- (1) 奥村宏『なぜ会社は事件を繰り返すのか：検証・戦後会社史』NTT出版，2004，p.267
- (2) Kindleberger, C. P., *Manias, Panics and Crashes: 4th ed.*, Palgrave Macmillan, 2000 (C.P. キンドルバーガー著，吉野俊彦・八木甫訳『熱狂、恐慌、崩壊：金融恐慌の歴史』日本経済新聞社，2004)，p.114.
- (3) Pain, L. S., *Value Shift*, The McGraw-Hill Companies, Inc., 2003 (P. ペイン著，鈴木主税・塩原通緒訳『バリュースhift：企業倫理の新時代』毎日新聞社，2004)，p.19.
- (4) 間宮陽介『市場社会の思想史：「自由」をどう解釈するか』中公新書1465，中央公論新社，1999，pp.1-2
- (5) Smith, A., *An inquiry into the nature and causes of the wealth of Nations*, R.D. Irwin, 1963.
- (6) 竹内靖雄『市場の経済思想』創文社現代経済選書，創文社，1991，pp.62-71，pp.104-106
- (7) Dilley, R., *Contesting Markets: A General Introduction to Market Ideology, Imagery and Discourse*, in Roy Dilley (ed.), *Contesting Markets: Analyses of Ideology, Discourse and Practice*, Edinburgh University Press, 1993, p.3.
- (8) Weber, M., *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*, Scribner, 1958.
- (9) Smith, A., *The Theory of Moral Sentiments*, (ed. D. D. Raphael and A. L. Macfie), Oxford University Press, 1976.
- (10) 小谷清『現代日本の市場主義と設計主義』日本評論社，2004，p.23
- (11) 小谷，前掲，p.22
- (12) Dilley, op. cit., p.11.
- (13) 竹内，前掲，p.23
- (14) 竹内，前掲，p.24
- (15) Elliott, J. E., *Comparative Economic Systems: Second Edition*, Wadsworth Publishing Company, 1985, pp.171-2.
- (16) Galbraith, J. K., *The New Industrial State: Second Edition*, Houghton Mifflin Company, 1971.
- (17) Schults, E. A., *Market and Power: The 21th Century Command Economy*. Armonk, M.E.Sharpe, 2001, pp.43-4.
- (18) 山岸俊男「経済教室 開放的な『信頼社会』を」, 『日本経済新聞』, 2004年3月23日
- (19) 森嶋通夫『なぜ日本は行き詰ったか』(村田安雄，森嶋瑤子訳) 岩波書店，2004，pp.37-8
- (20) Elliott, op. cit., pp.64-5.
- (21) 小谷，前掲，p.41
- (22) Kindleberger, op. cit., p.75.